

第 10 回関東学生馬術男子競技大会
第 62 回関東学生馬術女子競技大会
令和 7 年度関東学生馬術協会会長杯争奪戦

1. 主催 関東学生馬術協会
2. 期日 令和 7 年 11 月 21 日(金)～11 月 23 日(日)
3. 場所 日本中央競馬会馬事公苑
4. 競技日程 11 月 21 日(金) 入厩日、フレンドシップ競技、
馬場ファミリアライゼーション
11 月 22 日(土) 男子馬場馬術競技、女子馬場馬術競技、会長杯 JEF 馬場
馬術競技第 2 課目 B
11 月 23 日(日) フレンドシップ競技、男子障害馬術競技、女子障害馬術
競技、会長杯小障害 A 飛越競技、会長杯小障害 C 飛越競
技

5. 関東学生馬術男子競技大会及び関東学生馬術女子競技大会の要項は次の通りとする。

(1) 競技種目

- A) 障害馬術競技
- B) 馬場馬術競技

(2) 参加資格

A) 両競技種目共通

イ) 人馬の参加資格は、関東規程第4条第1項(1)号及び(4)号の条件を満たさなければならない。また、選手については全日本学生馬術連盟騎乗者資格 SA 級、または日本馬術連盟騎乗者資格 B 級以上を取得していること。(馬場馬術競技においては馬場限定可)

ロ) 馬匹は令和7年4月30日までに関東学生馬術協会に登録された馬であること。

ハ) 選手は、男女それぞれの競技大会にしか出場することができない。

ニ) 選手はエントリー完了までに関東学生馬術協会に登録されたものとする。

B) 障害馬術競技

イ) 各校最大5人5頭までの出場とする。

ロ) 選手、馬匹ともに一回のみの出場とする。

ハ) 過去に関東学生ならびに全日本学生賞典障害馬術・総合馬術競技大会に出場した同一人馬では出場することができない。

C) 馬場馬術競技

イ) 各校最大4人4頭までの出場とする。

ロ) 選手、馬匹ともに一回のみの出場とする。

ハ) 過去に関東学生ならびに全日本学生賞典馬場馬術・総合馬術競技大会に出場した同一人馬では出場することができない。

(3) 競技規程

A) 障害馬術競技

イ) JEF 競技会規程を適用する。

ロ) 採点は、JEF 競技会規程第238条2.2基準Aに基づく採点方法を採用する。

ハ) 障害物は高さ1.10m、幅1.30m以下、障害物は12個以内とし、分速は350mとする。

ニ) チームとして参加した選手が失権となった場合、減点500点とする。

B) 馬場馬術競技

イ) JEF 競技会規程を適用する。

ロ) 運動課目は「JEF 馬場馬術競技第3課目A」を課す。

ハ) チームとして参加した選手が失権となった場合、得点は0とする。

(4) 順位決定方法

A) 障害馬術競技

- イ) 団体順位は、各チームの上位 3 名の総減点の少ないチームを上位とする。同点の場合は、上位 3 名の走行時間を合計した総走行時間の少ないチームを上位とする。
- ロ) 個人順位は、減点の少ない者を上位とする。ジャンプオフは基準 A に従う。

B) 馬場馬術競技

- イ) 団体順位は、各チームの上位 3 名の総得点率の高いチームを上位とする。同得点率の場合は、各チームの第 3 位の者の総得点率の高いチームを上位とする。
- ロ) 個人順位は、得点率の高い者を上位とする。さらに同点の場合は審判員らが出した得点率の中央値を比較し、これが最も高い順に順位を決定する。さらに同得点率の場合は、同順位とする。

C) 団体総合（男子障害・馬場、女子障害・馬場）

- イ) 別表 1-(3)に従い、各チーム各種目の上位最大 3 名の獲得ポイントを計算し、4 種目（男子障害・馬場、女子障害・馬場）の合計ポイントの高いチームを上位とする。同点の場合は同順位とする。ただし、合計ポイントについては以下 i、ii に基づき決定される。
 - i. 男女の障害馬術競技及び馬場馬術競技の 4 種目でポイントを得ていることを条件とする。
 - ii. 障害馬術競技/馬場馬術競技に関しては、当該種目または総合馬術の関東学生賞典競技または全日本学生賞典競技に出場した選手には、ポイントが与えられないものとする。ポイントが与えられない選手のポイントは次の順位の選手に繰り下げず、団体上位 3 名にカウントされた場合、当該選手のポイントは 0 とし、団体内 4 位以下の選手のポイントをカウントすることもしない。

(5) 表彰及びランキングポイント

A) 両競技種目共通

- イ) 団体は 3 位までを表彰対象とする。
- ロ) 個人は出場頭数の 1/4 までを入賞とし、表彰対象は 6 位までとする。
- ハ) 別表 1-(3)に従い、出場人馬にランキングポイントを与える。
- ニ) 団体総合（男子障害・馬場、女子障害・馬場の 4 種目）は 3 位までを表彰する。

6. 関東学生馬術協会会長杯争奪戦の要項は次の通りとする。

(1) 競技種目

- A) 小障害C飛越競技（以下小障害Cと略す）
- B) 小障害A飛越競技（以下小障害Aと略す）
- C) JEF馬場馬術競技第2課目B（以下第2課目Bと略す）

(2) 参加資格

A) 全競技共通

- イ) 選手はエントリー締切日までに関東規程第4条第1項(1)号及び(4)号の条件を満たさなければならない。
- ロ) エントリーは各大学、各競技最大5人馬までとする。同日、同一人馬での出場は1回までとする。
- ハ) オープン参加を認めるが、タイムテーブル上、出場頭数を制限する場合がある。なお、出番は該当競技の最後とする。
- ニ) 馬匹・選手はエントリー完了までに関東学生馬術協会に登録されたものとする。

B) 小障害C、A共通

- イ) 過去に関東学生賞典障害馬術競技大会、関東学生賞典総合馬術競技大会、全日本学生賞典障害馬術競技及び全日本学生賞典総合馬術競技に出場したことのある者は参加できない。
- ロ) 男子障害馬術競技大会、女子障害馬術競技大会に出場した同一人馬は出場できない。

C) 第2課目B

- イ) 過去に関東学生賞典馬場馬術競技大会、関東学生賞典総合馬術競技大会、全日本学生賞典馬場馬術競技及び全日本学生賞典総合馬術競技に出場したことのある者は参加できない。
- ロ) 男子馬場馬術競技大会、女子馬場馬術競技大会に出場した同一人馬は出場できない。

(3) 競技規程

A) 小障害C、A共通

- イ) JEF競技会規程を適用する。
- ロ) 採点は、JEF競技会規程第238条2.1基準Aに基づく採点方法を採用する。

B) 小障害C

- イ) 障害物の基準は、JEF競技会規程の小障害Cを適用する。

C) 小障害A

- イ) 障害物の基準は、JEF競技会規程の小障害Aを適用する。

D) 第2課目B

イ) 運動課目は「JEF馬場馬術競技第2課目B」を課す。なお、使用可能補助具は長鞭、ネックストレッチ、折り返し手綱、マルタン類のみとする。

(4) 順位決定方法

A) 小障害C、A共通

イ) JEF競技会規程第238条基準Aに基づく採点方法に従う。

B) 第2課目B

イ) JEF競技会規程に従い、順位を決定する。

(5) 表彰

A) 全競技共通

イ) 出場頭数の1/4までを入賞とする。表彰対象は6位までとする。

(6) 参加料

A) 全競技共通

イ) 競技運営費として、1出場あたり3,000円の参加料を徴収する。

ロ) 競技開始後の棄権も受け付けるが、参加料は徴収する。

7. フレンドシップ競技の実施要項は、次の通りとする。

(1) 競技種目

A) 70~85cmクラス

B) 90~105cmクラス

(2) 参加資格

A) 騎乗者の所属等は制限しない。

(3) エントリー等

A) エントリー数が多い場合はエントリー制限を行う場合がある。

B) 参加料は1鞍2,000円とする。

C) エントリーは1頭あたり合計2走行までとする。

D) 競技開始後の棄権も受け付けるが、参加料は徴収する。

E) フレンドシップ競技の当日の追加は、各馬1回のみとする。

F) スタート許可のベルが鳴ってから、80秒以内に走行を完了すること。

8. エントリー方法

(1) 配布されたエントリーファイルに必要事項を入力したデータを添付して、
kantoukiroku@gmail.com宛で締切日までにメールを送信すること。

【締切日】令和7年11月7日(金)

(2) 申込後、入厩届を出していない馬匹の追加は一切認めない。

- (3) 最終エントリー締切日を過ぎて送信した場合は、エントリーを受け付けるが罰金を科することがある。
- (4) エントリーの変更は協会が提示した時間まで認める。それ以降は棄権のみ認める。
- (5) 馬匹登録料として 1 頭 10,000 円を入厩した頭数分請求する。(JRA 馬事公苑の厩舎使用料を含む)

9. 馬の入退厩等 (JRA 馬事公苑)

- (1) 入厩は、令和 7 年 11 月 21 日(金)6 時からとする。
- (2) 上記の時間に入厩できない団体は、必ず当協会幹事長小黑まで事前に連絡すること。入厩後は速やかに健康手帳を大会本部へ提出して入厩審査を受けること。入厩審査が完了するまでは馬匹を馬房から出してはならない。入厩審査後、大会本部にて受け取っていない馬番を受け取ること。
- (3) 退厩は、厩舎清掃後、当協会ステーブルマネージャーのチェック後に行うこと。
- (4) 入退厩時は、**車両はすべて正門から入退厩すること。9:00~17:00 の開苑中は原則入出苑できないが、やむを得ず入出苑する場合は、必ず大会本部に申し出、先導を付けること。**

10. 打ち合わせ会

- (1) 各競技前日の全競技終了後に対面で行う。
- (2) 各競技の最終決定事項を知らせるので出場大学は必ず出席すること。欠席した場合は棄権とみなす。また、遅刻した場合は罰金を科することがある。
- (3) 全ての変更等は、打ち合わせ会で決定したことが最優先される。

11. その他

- (1) 施設の利用に関しては、施設利用心得を厳守すること。
- (2) 苑内での火器の使用及び喫煙は一切禁止とする。
- (3) 馬糧は各自にて持参すること。事前搬入については入厩日前日の 13:00~17:00 のみ可とする。事前搬入する場合は一週間前までに当協会幹事長に連絡すること。退厩の際すべて持ち帰ること。敷料については、おが粉とし、会場で用意する。また厩舎及び周辺を清掃し、ごみ等を一切残さないこと。
- (4) 馬を取り扱うときは、選手、馬付きに関わらず、必ず 3 点固定式ヘルメットと手袋を着用すること。
- (5) 期間中の人馬の事故等に対しては、大会役員への連絡をもって応急処置を行うが、その責任は負わない。競技期間は救護医、獣医師、装蹄師が待機する。
- (6) 競技場、もしくは練習場において落馬があった場合、騎乗者は、選手であるかどうか、落馬した状況の如何にかかわらず、救護メディカルスタッフ（医師、救護師、救急救

命士いずれか) のメディカルチェックを受け、馬匹は大会獣医、審判団、もしくは STW の外傷チェックを受ける(関東学生馬術協会主催競技におけるローカルルール)。両方からの再騎乗の許可がなければ再騎乗することは許されない。許可を得ずに再騎乗した場合は、それ以降の競技の出場を認めないなどのペナルティを課すことがある。(全日程適用)

- (7) 障害を飛越する際にはエアバッグガードとバッグガードの両方、または片方の着用を義務付ける。
- (8) ホースマネージャー棟については主将主務ラインにて使用希望を個人名含めて集める。利用者が変更する場合は、一週間前までに申し出ること。各団体綺麗に使用し、退出時は清掃すること。使用料として 1 床 1,705 円請求する。
- (9) 曳馬中、運動中は馬付きを伴って行動し、ボロは必ず各校で拾うこと。これに違反した場合は罰金を科することがある。
- (10) 大会及び施設利用に関する問い合わせは当協会へ行うこと。馬事公苑事務所への直接問い合わせはお断りします。

別表 1-(3) 関東学生馬術女子競技大会、関東学生馬術男子競技大会ランキングポイント
(人馬共通)

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	50	16	22.5	31	9
2	45	17	21	32	8.5
3	42.5	18	19.5	33	8
4	40.5	19	18	34	7.5
5	39	20	17	35	7
6	37.5	21	16	36	6.5
7	36	22	15	37	6
8	34.5	23	14	38	5.5
9	33	24	13	39	5
10	31.5	25	12	以下	別掲
11	30	26	11.5		
12	28.5	27	11		
13	27	28	10.5		
14	25.5	29	10		
15	24	30	9.5		

別掲：障害 完走 2.5 参加 1

馬場 参加 1 ※45%未満または 40 位以下の者を対象